＜参考＞様式第２号　　　　　　　　　　　　　　　　３０年　２月　１９日

豊明市議会議長　殿

行政等視察報告書

議員名　　近藤ひろひで

平成２９年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年　月　日	視察先	視察項目及び成果等
平成 30 年 1 月 18 日	大分県別府市	ともに生きる条例について
1 月 19 日	山口県下関市	ふくふくこども館について

豊明市議事課
30.2.19
分類 ・ ・ 30・10・5・1
可・否・一部否・一時否
第 120 号受付

（注）別紙添付も可能とします。
（注）本報告書は５年間公開します。

別府市　（視察日　平成３０年1月１８日）

視察事項　ともに生きる条例について

別府市の概要	人口：122,138人 ／ 面積：125,34㎢ （ 人口：1.76倍 ／ 面積：5.39倍 ）

視 察 内 容

□ おもな質問事項

豊明市は、平成29年8月22日に誰もが自分らしく生きられるまちをめざして「LGBTともに生きる宣言」をしました。

また、知的・精神障害を持つ方が企業の一員として一般就労できる施設を平成28年11月に誘致し、現在84名が就労している。壁のない社会づくりをめざし、下記の転について質問します。

記

1　ともに生きる条例を制定した背景
2　条例に対する市民の反応
3　地域住民、職員への研修の実施状況
4　共生社会実現への取り組み
5　具体的な障害者雇用への取り組み
6　LGBT誘致セミナーへの取り組み

□ 制定までの動き

・制定をめざしたきっかけ・経緯

平成22年当時、「誰もが安心して安全に暮らせる別府市条例をつくる会」という組織が存在していて、啓発活動を行うとともに内容：議会だよりを資料に、審議内容・市政について意見交換。条例制定の働きかけを行っていた。

平成23年8月の市民に対する意見募集からスタートし、平成25年の9月議会において条例の可決を受け、2年の期間をかけて作り上げられた。

□ 条例の骨格作り

市報、ホームページ、障害福祉関係団体等への広報、ケーブルテレビにより広報を行った。

□ 条例素案の策定

「条例制定庁内検討委員会」を設置して、条例素案の検討体制を整えた。

タウンミーティングには一般市民向けは7会場で開催し、254人が参加した。中学生は1489人の生徒が参加した。

□ 議会での審議

全員協議会にて財政負担や、市の組織・体制づくりをどのようにするのかといった意見が出された。

厚生環境教育委員会における所管事務調査を経て、平成25年9月5日の9月議会において全会一致で議決された。

所　　感

条例制定にあたって、「障がいのある人やその保護者の意見の反映」「市民の意見を取り入れる機会」「議会の理解」を３点のポイントとし制定された。また、条例策定作業部会では部会員２４名の内、障がいのある人が６人、その保護者が８人含まれ過半数が当時者であり、意見が十分反映された。

パブリックコメント２回、並びにタウンミーティング７回行われ、一般市民の声も取り入れられた。

すべての市民が関わりを持つ条例であるという認識の上で、制定されたと感じた。

下関市　（視察日　平成３０年1月１９日）

視察項目　ふくふくこども館について

下関市の概要　人口：２６８,５１７人 ／ 面積：７１５.９３k㎡
（ 人口：３.８８倍 ／ 面積：３０.８３倍 ）

視 察 内 容

□ おもな質問事項

豊明市は、名古屋市や豊田市、刈谷市の勤労者のベッドタウンとして、子どもを預け、働く保護者が増加している。名鉄本線の急行停車駅となる前後駅の乗降客は、平均で１日２万人程となる。駅前で子どもを預かる施設の設置が望まれているので、下記の点についてご教授ねがいます。

記

1　「次世代を担う子供たちを多世代で育む」というコンセプトは、どのように考えられましたか。
2　施設の年間・年齢別利用者数
3　利用者・市民からの反応
4　個別・特別相談の件数、主な内容
5　施設の運営（職員数、身分、待遇、管理費など）
6　市役所との連帯、定期的な協議の開催

□ 施設の概要

施設の目的

・次代を担う子供たちを多世代で育み、もって子供の健全な育成と子育てしている家庭の支援を図る。

利用状況

・来館者　平成２８年度/１８６，６２９人（市内６９．３%）
・預かり実績　平成２８年度/１，００８人（０歳～４歳以上）
・相談件数　平成26年/581件・27年/719件・28年/470件

□ 事業の全体厚生

・子どもたちの健やかな成長を支え、子育て家庭はもちろん、下関のまちを元気にする多彩な事業を展開。

□ 自主事業計画

・未就学児だけでなく、小学生、子育て中の親や祖父母世代をはじめ、広く市民に向けた多彩な事業を展開。

□ 運営体制

・オープン時から配置している実績のあるスタッフが、引き続き業務にあたり、安定した運営を行う。

□ 職員の配置

・業務内容に応じて必要な経験・能力等を有する適切な人材を配置。

□ 職員の勤務体制

・日々、安心で安全な運営を行える十分かつ適切な勤務シフトで運営。

所　感

ふくふく館は、JR下関駅ビルの３階にあり立地条件としては、利便性が非常に高いと感じた。視察時も交流スペースには、多くの市民（老人グループや夫婦）がくつろいでいました。学生の利用も多いそうで、飲食も可とのことでした。プレイランドでは未就園児が色々な施設（コーナー）で遊んでいました。けが予防の安全対策も配慮されていました。月ごとのイベントもさまざま企画されいて、来場者は増加していくのでしょう。愛知県からも年間４００世帯訪れています。

ＪＲの駅ビルの開発時期とのマッチングなどの好条件が整った施設でありますが、子どもだけでなく全年齢が訪れることのできる施設であり設営だと思いました。本市でも複合型の施設の検討が必要であります。